

第22回 Jークレジット制度運営委員会 議事概要

Jークレジット制度運営委員会事務局

日 時：令和3年3月11日（木）15：00－17：00

場 所：経済産業省 別館11階 1115会議室およびWEB会議にて開催

委 員：山地委員長、二宮副委員長、大塚委員、須藤委員、谷川委員、湊元委員、新美委員、橋本委員、前田委員、松橋委員、丸山委員

事務局：経済産業省：梶川室長、小西課長補佐

環境省：井上室長

農林水産省：古藤課長補佐

林野庁：魚住課長補佐

みずほ情報総研（株）：荻田シニアコンサルタント、桂コンサルタント

【審議事項】

1. バイオマス持続可能性に係る方法論改定の運営委員会審議を省略するための実施要綱の改定についての審議

- ・FIT 制度のガイドライン改訂を受けたバイオマス持続可能性に係る方法論改定は、運営委員会の審議を経ずに改定することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された実施要綱の改訂を承認した。

2 地域版Jークレジット制度の更新についての審議

- ・地域版Jークレジット制度の更新について事務局より説明した。審議の結果、地域版 Jークレジット制度の更新を承認した。

3 追加性の評価の省略（ポジティブリストの見直し）についての審議

- ・既存のポジティブリストの見直しについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された既存のポジティブリストの更新について承認した。

4. 1 ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設方法論の改訂についての審議

- ・ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設方法論において、レディーミクストコンクリートに加えて、建築用プレキャストコンクリート部材も対象とすることについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

4. 2 空調設備の導入方法論の改訂についての審議

- ・空調設備の導入方法論において、付帯設備に係る排出量の項目を新設することについて、事務局より説明した。審議の結果、提案された方法論の改定を承認した。

【検討事項】

5 森林経営活動プロジェクトにおけるモニタリングの簡素化についての検討

- ・森林経営活動プロジェクトにおけるモニタリングについて、「プロジェクト実施者の負担となる地位のモニタリングを、樹高のレーザー測量を認める等による簡素化」という事務局案を提示し、議論を行った。

【報告事項】

6 審査機関の追加および2021年度の審査費用支援についての報告

- ・審査機関の追加および2021年度の審査費用支援について、事務局より説明した。

7 各種申請手続きの電子化についての報告

- ・各種申請手続きの電子化について、事務局より説明した。

8 J-クレジット制度の最新の動向

- ・J-クレジット制度の最新の動向について、事務局より説明した。

【審議事項】

1. バイオマス持続可能性に係る方法論改定の運営委員会審議を省略するための実施要綱の改定
についての審議

特段のご意見・ご質問なし

2 地域版J-クレジット制度の更新についての審議

特段のご意見・ご質問なし

3 追加性の評価の省略（ポジティブリストの見直し）についての審議

特段のご意見・ご質問なし

4. 1 ポルトランドセメント配合量の少ないコンクリートの打設方法論の改訂についての審議
(松橋委員)

- ・ 固化した戻りコンクリートから再生セメントを作ってプレキャストコンクリートに再利用することが可能ならば、ビルや高速道路の廃棄時に発生するコンクリート端材も再利用することが可能ではないだろうか。仮に可能ならば、J-クレジット制度で対象とすることで、今後大量に発生することが予想されるコンクリート端材のリサイクルに繋がるのではないだろうか。

(二宮副委員長)

- ・ 適用条件に「等」を記載することはいくらかでも条件を拡大解釈できる余地を残すため、審査機関が適正・不適正の判定をするための記述としては望ましくないと考える。当初は「等」を付けないで運用開始し、それで著しい障害が発生するようなら後で「等」を付記することでどうか。今回「等」が記載されていないとプロジェクト組成にとって著しい障害が発生するのか。

(事務局)

- ・ プレキャストコンクリート部材の供給元事業所の認定については、業界にヒアリングを実施し「二大制度」と言えるものを例示しているが、あくまで例示であり他の制度に則っているケースもあり得るため「等」を付している。一方で、コンクリートで造られた建築物が適切な品質であることは、建築基準法の下での建築確認や完了検査があり、コンクリートの強度も固化の4週間後に検査を受けることになっているので、品質の観点では問題ないと事務局では考えている。また、「等」を外すことで制度参加の間口が狭くなり、評価されるべき排出削減活動が評価されない事態が起こることが危惧される。

(山地委員長)

- ・ 「等」を付すことで、新しい制度が出たときに柔軟に対応できる。また、適切に品質が保証されていない制度が出てきた場合、事務局が確認を行うことができる体制が整っているため、本件に関しては問題ないとする。

(二宮副委員長)

- ・ご説明を踏まえて、事務局の提案について承知した。

(山地委員長)

- ・事務局の提案について承知した。

4. 2 空調設備の導入方法論の改訂についての審議

(二宮副委員長)

- ・当初の方法論策定時、バウンダリーに関して議論を行ったうえで、空調設備本体のみをバウンダリーにする現行の形に結論付けられた経緯があると思われる。そのような結論が前提にある中で、バウンダリーを事後的に拡張することは、排出削減量を最大化できるように、恣意的なバウンダリー拡張が行える余地を残すことにはないだろうか。今回の方法論改定によって追加的な排出削減がもたらされるかも明らかではなく、当初の方法論策定時のバウンダリー設定の議論が明らかになっていない以上、慎重に検討すべきではないかと考える。

(松橋委員)

- ・ビルの冷暖房設備では、空調設備本体の排出量よりも、付帯設備に伴う排出量の方が総量として大きいケースが多い。そのような事態を加味し、システム全体として排出削減活動が実施されていることを評価するのが、本来のJ-クレジット制度のあるべき姿ではないだろうか。一方で、恣意的なバウンダリー拡張というモラルハザード、その他方法論への波及という二宮副委員長の懸念は理解できるため、それを防ぐような文言を入れてみてはいかがだろうか。

(山地委員長)

- ・本方法論に限ってみた場合、空調システム全体の排出削減量を評価する本改定は、モラルハザードの要因には当たらないのではないかと。

(二宮副委員長)

- ・なぜ、現行の方法論では付帯設備の排出量が評価されていないのか、策定当時の経緯を教えてください。

(大塚委員)

- ・二宮副委員長が仰っている、他方法論への波及によるモラルハザードの具体的な内容を教えてください。

(二宮副委員長)

- ・事業者からの意見をそのまま反映し、排出削減量を増加する方向に、恣意的にバウンダリーを選択することが認められれば、他の方法論でも同じような要求が来るのではないだろうか。

(松橋委員)

- ・付帯設備に係る排出量の算定は困難であり、本体設備だけであればエネルギー消費効率だけで比較的容易に算定できるため、JCM等の制度でも空調設備本体のみの排出量を評価している。一方で、先に述べたように、付帯設備による排出量が多いケースは多く、今般当該箇所の排出量も含めてモニタリングできる事例が現れたのであれば、その評価を行うことができる本改定には賛成である。

(事務局)

- ・認証委員会委員を担当されている大國委員にヒアリングを行ったところ、方法論策定当時は付帯設備に係る排出量の算定が困難なためにバウンダリーに含まれていなかったと考えられるという意見をいただいた。

(二宮副委員長)

- ・本改定に関しては、各委員の皆様の意見を踏まえて賛成する。しかし、繰り返しになるが、他の方法論への波及というモラルハザードを危惧している。

(大塚委員)

- ・他の方法論への波及に関しては、都度運営委員会にて慎重に議論を行うことで防げるのではないだろうか。

(山地委員長)

- ・二宮副委員長を含めて賛成のため、事務局の提案について承知した。

【検討事項】

5 森林経営活動プロジェクトにおけるモニタリングの簡素化についての検討

(丸山委員)

- ・林業においては、特に山間部における森林資源の把握が困難であることが課題の一つであったが、近年のリモートセンシング技術の進化に伴い、把握することが可能となりつつある。特に航空測量はコストダウンが進んでいるところであり、実施者負担の軽減につなげるためにも、航空測量を含めたリモートセンシング技術によるモニタリングを認めてはどうか。他の委員の皆様の意見を伺いたい。

(橋本委員)

- ・リモートセンシング技術を活用したモニタリングに賛成である。委員会資料に記載されている誤差について、保守的な値となるように誤差が生じるのか。

(事務局)

- ・基本的には保守的な値となるように誤差が生じるものと考えているが、今後検討を継続するにあたっては、専門家の意見を伺いつつ検討を進めていきたい。

(須藤委員)

- ・「航空レーザ測量データポータルサイト」のデータは、日本の国土の何割をカバーしているのか、また測定地点に偏りはあるのか。

(事務局)

- ・カバー率と偏りに関しては調査を行っておらず、今後検討を進めていく上で調査したく考えている。

【報告事項】

6. 審査機関の追加および2021年度の審査費用支援についての報告

(二宮副委員長)

- ・プログラム型の太陽光発電設備導入プロジェクトにおいて、IoT 機器による遠隔監視システムの導入が普及しつつあるが、このようなプロジェクトの審査費用は、従来のサンプリング手法を適用したモニタリングを実施するプロジェクトと比較して安価となる傾向は確認できていないか。

(事務局)

- ・事務局では、従来のプロジェクトと比較して安価になる傾向は把握していない。一方で、審査自体も IT 技術を活用して簡易化する方向で検討を進めており、将来的な審査費用の低減につながるものと考えている。

7. 各種申請手続きの電子化についての報告

(大塚委員)

- ・温対法の算定・報告・公表制度も電子化が検討されていると伺っている。J-クレジット制度の電子化と連携する予定はあるのか。

(環境省 井上室長)

- ・報告内容において、調整後排出量の報告ではJ-クレジット制度との連携が既になされている。電子化においても引き続き連携できるよう取り組んでいきたい。

8. J-クレジット制度の最新の動向

特段のご意見・ご質問なし

以上
文責：事務局